

広報資料

令和7年11月25日

和歌山東警察署

スケアード・ストレイト教育技法を用いた自転車安全運転教室の開催について

1 実施日時

令和7年12月8日（月）午後1時25分から

2 実施場所

和歌山市北野544番地

和歌山市立紀伊中学校

3 実施内容

全国共済農業協同組合連合会和歌山県本部主催、和歌山県警察共催により、中学生や高校生を対象に自転車を運転する際に遵守すべきルールやマナーについて、効果的な指導を行うため、危険な自転車走行に伴う交通事故をスタントマンが実演し、生徒に危険性を疑似体験させるという自転車安全運転教室を開催するものです。

○ 交通事故実演内容（スタントマンによる実演内容）

- ・ 時速40kmで走行する自動車と自転車との衝突事故
- ・ 見通しの悪い道路での自動車と自転車との出会い頭事故
- ・ トラックによる自転車の左折巻き込み事故
- ・ 自転車の危険な運転（携帯電話、傘さし、二人乗り）による接触事故

4 その他

○ スケアード・ストレイト教育技法とは、学習者の目の前で「恐れ」や「ひやっと・ハッとする」する場面を見せてることで体験してもらい、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法です。

○ 取材をされる方は、事前に和歌山東警察署までご連絡ください。